

多気町エリアタクシー「でん多」の乗降場所新設に係る

運賃設定に関するパブリックコメント

(町民意見募集) 手続きについての Q&A

Q. パブリックコメント手続きとはどのような制度ですか。

A. パブリックコメント手続きとは、表題の件について、その案をあらかじめ公表し、皆さまからご意見等をいただき、そのご意見等を考慮しながら決定を行うものです。皆さまからお寄せいただいたご意見等は、そのご意見等に対する大台町の考え方も併せて公表します。

Q. どのような人が意見を提出できますか。

A. 原則として、町内に在住・在勤・通学の方、町内の事業所が対象となります。

Q. 意見を提出するにはどうすればいいですか。

A. 意見の提出方法は、所定の様式で、郵送・ファックス・電子メール、または、オンラインフォームよりご提出ください。

なお、口頭や電話によるものは、内容を正確に記録することができないため受け付けておりません。必ず書面等で提出してください。

Q. 住所や名前は記載しないといけませんか（匿名で意見を出すことはできませんか）。

A. 意見を提出いただく場合は、住所と名前などの記載が必要です。

責任ある立場で意見を提出いただく必要があるからです。

また、ご意見の内容の確認を行う場合もありますので、名前、連絡先などの記載もお願いします。

Q. 提出した意見に対する回答はもらえるのですか。

A. パブリックコメント手続きでは、皆さまから一時的に多くのご意見・提言が寄せられる見込みであるため、個別に回答することはしておりません。なお、どのようなご意見が寄せられたのか（類似のものは取りまとめます）、またそれに対する大台町としての考え方を後日公表することにしています。

Q. 提出した意見はどのように扱われますか。

A. 本計画の策定にあたっての参考とさせていただくとともに後日ご意見の概要と、これに対する町の考え方について、大台町のホームページで公表します。

- ・本意見募集と関連のないご意見等については公表しません。
- ・類似のご意見等は適宜整理のうえ、まとめて公表します。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益が害されるおそれがあるものについては、その全部または一部を削除します。
- ・ご意見の中に含まれる誹謗・中傷等および差別的あるいは差別を助長する恐れのある表現については、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行います。

Q. 提出された意見等に係る名前、住所等の個人情報はどのように取り扱われますか。

A. ご記入いただきました内容は、この意見募集に関する業務のみで使用し、住所、名前、連絡先等の個人情報は、大台町個人情報保護条例に従い、適正に管理し、公表はいたしません。